

事業名	鉱工業指数作成費	財務コード (事業)	006302
-----	----------	---------------	--------

細事業名	鉱工業指数作成費
------	----------

担当部課室	企画県民 部 統計調査 課 商工業 担当 (内線)	1511
-------	---------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S58 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 行政機関(国、庁内関係課、市町村)、 企業(製造事業所、金融機関等)、経 済関係団体等	その対象をどのような状態にして 県内製造事業所の生産・出荷・在庫の 動向が、月毎に指数という形で提供さ れることで、地域の景気動向を把握で きる	結果、何に結びつけるのか 地域経済の活性化
	事業の内容 ※主に 23年度 県内主要製造事業所の「生産」「出荷」「在庫」の月(四半期、年)毎の動向を指数(2005年基準)形式で作成し公表。(紙媒体 (記者クラブ含む)、インターネット) ・「月報」(調査月の翌々月の月末) ・「四半期報」(四半期毎。5, 8, 11, 2月末) ・「年報」(翌年) ・H23. 3. 28に試行版として公表され現在も毎月公表している山梨県景気動向指数(DI)の作成にあたり重要指標(先行及び 一致系列の不可欠の指標)として活用されている。		
根拠法令等	山梨県鉱工業指数生産動態統計調査実施要綱、山梨県鉱工業指数作成要綱		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	月報 四半期報 年報	12回 4回 1回	12回 4回 1回	12回 4回 1回	12回 4回 1回	活動指標 目標設定の考え方 1年間に、月報(12回)、四半期報 (4回)、年報(1回)計17回を公表。 この継続性と周期性を今後も維持・ 確保 データの出典等 予算見積書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	%				
成果指標						成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	%				
決算額、予算額	70		69	136	136	成果指標によらない成果 全国に比べて本県では、経済活動全体 に占める鉱工業の比重は高く、また、景 気動向と一致している鉱工業指数の作 成と公表は、地域経済対策への関心や 重要性の高まりの中で、速報性のある基 礎データとして継続して日銀、財務省、 山梨中央銀行等各金融機関、各種経済 団体等に幅広く活用されており、今後も 同様の役割が求められる。
(千円) うち一財額	70		69	136	136	
所要時間(直接分)	1320 時間		1320 時間	1980 時間	1188 時間	
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間	
所要時間計	1,320 時間		1,320 時間	1,980 時間	1,188 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	2,668		2,668	4,002	2,401	

III これまでの事業の見直し・改善状況

基準改訂(指数の基準時を5年毎に更新:西暦年末尾が0, 5年)時は、地域産業の動向をより正確に把握するため、産業構造の変化に的確に
対応(採用品目の見直し、これに伴う調査協力事業所の確保)

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること 月報、四半期報、年報と年間計17回の公表を行うことで、各金融機関、各種経済団体等が速報性のある基礎データとして幅広く活用する一助となっており、継続性と定期性を確保する観点からも予定どおりの活動量を上げていると考える。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること 継続的・定期的に作成、公表しており、統計調査課で毎月作成・公表している山梨県景気動向指数(DI・試行版)の重要な指標として活用されるとともに、日銀、財務省、山梨中央銀行等各金融機関、各種経済団体等が作成する景気判断等に利用されており、意図した成果を十分に上げている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	指数の公表時は、各方面から問い合わせ等が集中し、対応に多くの時間を割かれている。問い合わせ内容についてまとめると、似通った内容のものが多いため、それらを簡潔にまとめた「問い合わせ対応マニュアル」を作成することで、対応時間の短縮が図られ、より一層の業務の効率化に努めることができる。	k

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
改善済み	9月に「問い合わせ対応マニュアル」を作成したことで、対応時間が短縮され業務の効率化が図られた。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。